

委第1号議案

子どもの命を守る質の高い保育の確保を求める意見書

急速な少子化が進む中で、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育が切実に求められている。

2021年、保育施設内での重大事故は1,872件も発生した。子ども・子育て支援新制度導入により待機児童の減少へと導いたものの、保育士の児童虐待なども相次いだ。園児を取り巻く事故は連日報道されているが、保育士は過酷な労働環境に置かれており、1人当たりの負担が重い。現行の保育士配置基準は、特に4～5歳児においては1948年制定以来一度も見直されておらず、日本は主要国の中でも極めて低い基準のままである。さらに保育士の平均月給は全産業より約5万円低く、慢性的な保育士不足の原因となっている。

職員の数を増やすことは、子どもの命と育ちを守ることに直結する。質を確保した保育の受け皿を整備するためには、保育士の配置基準の見直しや賃金水準の引き上げによる処遇の改善が急務である。

よって国においては子どもの命を守る質の高い保育の確保のため、下記の項目について実施するよう強く要請する。

記

- 1 保育士の配置基準の見直しを早期に行うこと。
- 2 全産業の平均賃金水準まで引き上げるなど更なる処遇改善を図ること。
- 3 保育士の処遇改善に必要な財源を十分に確保すること。
- 4 安心・安全な保育環境の整備に努めるとともに、保育現場で働く人の負担軽減を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

桶川市議会議長 江 森 誠 一

令和5年3月24日提出

桶川市議会議会運営委員長 佐 藤 洋